

緊急事態宣言延長に伴う

町有施設休業延長のお知らせ

9月30日(木)まで休業する施設

遠 軽 地 域

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国産材需要開発センター木楽館 ・太陽の丘えんがる公園虹のひろば管理棟 (コスモス園は9月14日から平日のみ開園) ・サンヒルハウス ・文化研修館 ・遠紋地域人材開発センター(体育館のみ) ・遠軽町福祉センター(使用貸出) ・遠軽町高齢者センター ・遠軽町郷土館 ・遠軽町図書館(電話・WEB予約による貸出可) ・ひがし児童館(学童保育を除く) ・にし児童館(学童保育を除く) ・みなみ児童館(学童保育を除く) ・遠軽町総合体育館 ・東体育館 ・社名淵体育館 ・豊里体育館 ・遠軽町武道館 | <ul style="list-style-type: none"> ・えんがる温水プール ・遠軽コミュニティセンター ・瀬戸瀬コミュニティセンター ・えんがる高齢者スポーツセンター ・遠軽町青少年会館 ・えんがる球場 ・えんがる東球場 ・えんがるソフトボール球場 ・えんがる球技場 ・えんがる湧別川球技場 ・えんがる多目的広場 ・えんがる湧別川多目的広場 ・えんがるテニスコート ・えんがるパークゴルフ場 ・瀬戸瀬パークゴルフ場 ・遠軽町基幹集落センター ・社名淵地域公民館 ・瀬戸瀬地域公民館 |
|--|--|

生 田 原 地 域

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」 ・かぜる西(学童保育を除く) ・かぜる南 ・かぜる北 ・かぜる安国(学童保育を除く) ・生田原福祉センター ・生田原老人憩の家 ・生田原図書館(電話予約による貸出可) | <ul style="list-style-type: none"> ・生田原スポーツセンター ・生田原球場 ・生田原河畔公園パークゴルフ場 ・安国パークゴルフ場 ・安国公民館 ・生田原宿泊研修施設「キララン清里」 ・安国活性化センター「ピノキオハウス」 ・生田原オホーツク文学館 |
|---|--|

丸 瀬 布 地 域

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・丸瀬布コミュニティセンター(使用貸出) ・丸瀬布老人福祉センター ・丸瀬布集会施設「東町会館」 ・丸瀬布集会施設「西町会館」 ・丸瀬布集会施設「天神会館」 ・丸瀬布集会施設「新町会館」 ・丸瀬布集会施設「金湧会館」 ・丸瀬布集会施設「金山会館」 ・丸瀬布集会施設「上武利集会所」 ・丸瀬布活性化施設 ・丸瀬布温泉やまびこ ・丸瀬布森林公園いこいの森 | <ul style="list-style-type: none"> ・丸瀬布農村集落多目的共同利用施設 ・丸瀬布昆虫生態館 ・丸瀬布図書室(電話予約による貸出可) ・丸瀬布郷土資料館 ・丸瀬布武道館 ・丸瀬布多目的屋内運動施設「TAMOKU」 ・丸瀬布総合スポーツ公園 ・丸瀬布生涯学習館 ・丸瀬布中央公民館(学童保育を除く) ・丸瀬布木工体験交流館 ・丸瀬布小学校体育館 |
|--|--|

白 滝 地 域

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・白滝図書室(学童保育を除く) (電話予約(白滝教育センター)による貸出可) ・白滝ジオパーク交流センター ・遠軽町埋蔵文化財センター ・白滝ゲートボール公園 ・白滝活性化施設のびのび(保育所を除く) ・白滝中学校体育館 ・白滝柔剣道場 | <ul style="list-style-type: none"> ・白滝ふれあいセンター ・白滝山村広場 ・白滝地場産品加工施設 ・上支湧別農作物準備休憩施設「こまくさ」 ・白滝山の家 ・白滝文化村ロッジ ・白滝国際交流センター ・白滝高原キャンプ場 |
|--|---|

指定管理施設の道の駅遠軽森のオホーツク、道の駅しらたき及びホテルノースキングについては、一部休止や入場制限を行いますので、ホームページなどをご確認願います。

※既に施設の使用許可や予約済みのもので、中止または延期することにより、大きな影響を及ぼす事業等についてのみ、感染症対策を徹底することを条件に使用を認めます。

【問合せ先】各施設の所管課等へお問い合わせください。

広報 えんがる

瓦版

2021年(令和3年)

9月12日(日)

発行：遠軽町役場
総務部企画課

電話 42 - 4818
FAX 42 - 3688

国は、9月9日に新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言延長(9月13日(30日)を決定しました。国の緊急事態宣言延長を受け、本町では、新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、次の

町内施設の休業を延長します。町民の皆様におかれましては、「不要不急の外出自粛」及び「飲

食の際には、黙食を実践するなど、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等への取組みについて、引き続きご協力をお願いします。
【危機対策室】42 - 4811

緊急事態宣言延長に伴う北海道からの要請内容

国による緊急事態宣言の延長を踏まえ、北海道では新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、道民等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施することとなりました。北海道からの要請内容について一部抜粋してお知らせしますので、町民の皆様におかれましては、感染性が高いとされるデルタ株に全国的にほぼ置き換わったと考えられること等を踏まえ、「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる『5つの場面※』」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策について、引き続きご協力をお願いします。

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

■特定措置区域以外のその他の市町村への要請内容

～特に外出の際は～

- ・日中も含めた不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。加えて、特に週末の外出を控える。
- ・大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減させる。
- ・重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。
※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
- ・特定措置区域※との不要不急の往来は控える。
※札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市
- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控える。

～特に飲食の際は～

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える。
- ・飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。
- ・食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）。

■飲食店等への要請内容

| | |
|------|---|
| 対象施設 | <p>【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）</p> <p>【遊興施設】 キャバレー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p> <p>【結婚式場】 食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場</p> |
| 要請内容 | <p>◆営業時間は5時から20時までとする。</p> <p>◆酒類の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）は、一定の要件※を満たした店舗においては19時30分までで可とし、要件を満たさない店舗については、酒類の提供を行わない。 ※同一グループの入店は、原則4人以内、アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び北海道コロナ通知システムの活用呼びかけ、滞在時間の制限（2時間程度を目安）などにより同時に多数の人が集まらないようにする、店内では大声での会話を避けるよう注意喚起を行う（黙食～食事は静かに、会話はマスク～の実践）、業務開始前に検温を行うなど従業員の体調確認を行う</p> <p>◆業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目など次の感染防止対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への検査推奨 ・入場者の整理・誘導 ・発熱その他の症状のある者の入場の禁止 ・手指消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒 ・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知 ・正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止（すでに入場している者の退場も含む） ・施設の換気を行う ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等の飛沫感染防止に効果のある措置を講じるなど <p>◆飲食を主として業としている店舗等では、カラオケ設備の利用を行わない。</p> |
| | ※要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給 |

えんがる
テイクアウト

町内のお店で

テイクアウト

えんがる 太陽の丘
コスモスフェスタ
COSMOS FESTA2021

10月3日までの期間中えんがるテイクアウトを実施！町内の12店舗で1,000円以上購入すると、先着1,000名様限定で「オリジナルピクニックシート」がもらえます！
テイクアウトを利用して飲食店を応援しよう！

えんがるテイクアウト

- 期限 10月3日（日）まで
- 店舗 道の駅遠軽森のオホーツク ENGARU TERRACE、御料理の登代里、佐々木商店肉のささき、ビジネスホテルタカハシイン、あるある飯店おじゃる家、café de TIROL、政寿し、ホテルサンシャイン、洋風居酒屋サルーテ、Sally Caffe、Sally Caffe 2号店、海鮮料理 西川

※さらに、テイクアウトを利用した方に対し、お茶やソフトドリンクなどがもらえるクーポン付きパンフレットを下記の施設に用意しています。

【パンフレット設置施設】 遠軽町役場、生田原支所、丸瀬布支所、白滝支所、教育委員会、保健福祉総合センター・げんき21、道の駅遠軽森のオホーツク、道の駅しらたき、マウレ山荘、生田原温泉ホテルノースキング、ホテルサンシャイン、ビジネスホテルタカハシ、ビジネスホテルタカハシイン、JR 遠軽駅、バスターミナル、遠軽信用金庫（本店、南町出張所、西町出張所）、北洋銀行遠軽支店、えんがる町観光協会、遠軽商工会議所



問 商工観光課 ☎ 42 - 4819

詳しくはこちら！

新型コロナウイルスワクチン接種

10月までに2回分の予約を！

接種を希望される方は、10月までに2回目の接種を終えられるよう予約をしてください。11月以降については、現在の会場及び日程を縮小して実施します。町内で使用するワクチンは全てファイザー社製で、1回目と2回目の接種会場が異なっても差し支えありません。

現在11歳の方には、誕生月の翌月に接種券を送付しています。16歳未満のお子様は接種する場合には、予診票の署名欄に保護者の氏名を署名し、必ず接種会場へ保護者が同伴してください。

接種会場について、既に受付を終了しているのは瀧本皮膚科クリニック・丸瀬布中央公民館、9月30日までに受付が終了するのは、生田原診療所・安国診療所・丸瀬布ひらやま医院となります。

■町のコロナワクチン接種状況（9月9日現在）

| | 1回目 | 2回目 |
|----------|-----------------|-----------------|
| 全 体 | 13,222人 (68.9%) | 10,707人 (55.8%) |
| うち 65歳以上 | 6,683人 (90.2%) | 6,450人 (87.0%) |

※VRSワクチン接種記録システムから抽出

- ワクチンや副反応に関するご相談は
北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター
☎ 0120 - 306 - 154
厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎ 0120 - 761770
予約 問 遠軽町コロナワクチンコールセンター
☎ 0570 - 022030